

2014 年度秋季人権週間プログラム講演会

日時：2014 年 11 月 21 日（金） 18：30～20：30

会場：立教大学 池袋キャンパス 太刀川記念館 3階多目的ホール

『子どもの貧困と地域の関わり』

講師 栗林 知絵子氏（NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク理事長）

天野 敬子氏（NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク事務局長）

松宮 徹郎氏（池袋市民法律事務所・弁護士、

NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク理事）

豊田 雅子氏（NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク、日本語きょうしつ）

谷口 太規氏（東京パブリック法律事務所・弁護士、

子どもサポーターズとしま学習支援会『クローバー』代表）

他、学生ボランティアの方

司会・コメンテーター 浅井 春夫氏（コミュニティ福祉学部教授、同学部長）

○天野 前半の進行役を務めます豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク事務局長の天野敬子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まずはじめに、WAKUWAKU の理事である松宮弁護士より、子どもの貧困についてお話しいたします。

【子どもの貧困の実態】

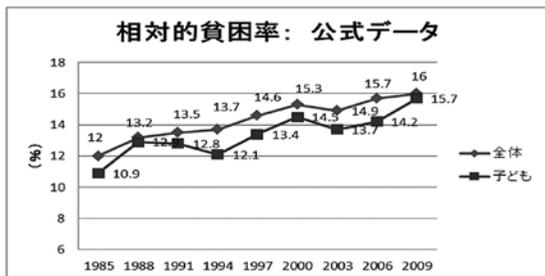
○松宮 豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの理事を務めている弁護士の松宮と申します。私は池袋で弁護士として携わって今年で5年目になります。この活動に出会ってから池袋という地域で活動し、あちこちへ行くことが多くなり、いろいろな方と知り合うことになりました。この地域で1つの問題に取り組んでいく。そのような活動が今すぐ面白いと感じているところです。今日は、ネットワークが主に取り組んでいる子どもの貧困について、子どもの貧困はどういう問題なのかを、最初に簡単に説明したいと思います。

本日の発表の流れは、①「子どもの貧困とは」、②「豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの活動と、地域でつながっていく輪」ということについてお話しします。初めに、私から①「子どもの貧困とは」の部分で、まず、子どもの貧困率について説明します。厚生労働省が今年の7月に、子どもの貧困率が16.3%と発表しています。ここで言う「子ども」とは、18歳未満の子どもを指しています。その子どもたちの6人に一人が貧困状態にある。学校の1クラス40人と考えると、その中に6人から7人の子どもが貧困状態に陥っていることになり

ます。これは、先進国の中でも悪い数値で、OECD 加盟国34カ国中で25位と、非常に下のほうになります。この貧困率は、下のグラフを見ていただくと、今年発表されたのがこの上の線の全体ですね。16.3%ですけれども、2年前は15.7%でした。2年前から0.6%上がっているという状況です。この2年間で、実は貧困ラインが下がっています。貧困ラインが下がった上で貧困率は上がっている。これは結構重要なことで、子どもの実態は苦しいものになっているのではないかと思います。

この貧困率の中身について説明します。貧困率の計算方法ですが、世帯の可処分所得＝自由に処分できる所得を算出します。世帯に入ってくる収入から税金や社会保険料を引いて、最後に給付金を足したものが「可処分所得」です。その世帯が自由に処分できるお金です。それを世帯ごとに低いほうから高いほうに並べて一番中央の人、つまり、101人いたら51番目の世帯の所得を中央値として算定するわけです。中央値の人の半分の金額を、貧困ラインと考えて、それ以下で生活している世帯に属している子どもの率を子どもの貧困率と言います。非常に相対的なもので、社会全体が裕福であれば、中央値の人も裕福なわけで、貧困ラインもかなり上がるという仕組みになっています。今年発表された貧困ラインは、このようにイメージを持ってもらえればいいのですが、お父さんとお母さんが2人、子どもが2人の4人世帯で、年の可処分所得が244万円。これを月に直すと、一家4人がひと月20万円で生活する。それより下の可処分所得しかないという世帯で生活している子どもたちが16.3%いるということになります。これは結構厳しいです。前回2年前は250万円が貧困ラインだったので、そこから6万円下がっているわけです。

この貧困率の中身の話です。私たちがここで問題にしているのは、絶対的貧困ではなくて相対的貧困です。絶対的貧困は、もう生きるか死ぬか、餓死するかしらないかというような基準です。例えば、1日



厚生労働省(2011)『平成22国民生活基礎調査 結果の概要』

の所得が1ドル、1日何カロリー摂れるか、そういうのは絶対的貧困です。そうではなくて、相対的貧困という問題です。「人々がある社会の中で人間らしく生活するためには、その社会の通常的生活レベルから一定距離以内の生活レベルが必要である」という考え方に基づくもので、要するに、その社会のほとんどの人が享受している当たり前の、普通の習慣や行為を行うことができない状態を貧困と定義している。そういう中で生活している子どもたちを何とかしようというのが、子どもの貧困の問題です。では、子どもの貧困がなぜ問題なのか。絶対的貧困の問題は分かりやすいですね。生きるか死ぬかという話になりますから、それは絶対助けなければいけないだろうということになりやすい。相対的貧困では、かなり相対的な問題なので、社会全体が裕福であればそれほど問題はないのではないかと、例えば、確かに子どもとしてかわいそうかもしれないけれども、どこまでそれを援助するか。それは、人それぞれ立場が分かるところだろうと思います。しかし、一般に子どもの貧困の問題の1つ目は、子どもの将来がさまざまな生まれ育った環境によって左右され、チャレンジする機会すら与えられない、それでもいいのか、仕方ないと言えるのかということです。子どもが、自分が持っている可能性を十分に発揮できないまま一生を終わってしまう。自分の可能性を実現できる環境にない。子ども自身に責任がないのに、そういう環境を強いられる。そこに1つ大きな問題があると思います。

もう1つよく言われるのは、貧困の連鎖の問題があります。親の収入が少ない、十分な教育が受けられない、高校進学ができない、高校中退などを引き起こす、就職が困難になる。その子ども自身も貧困に陥っていくという流れで、最後に生活保護を受給するような形になっていく。これが社会保障費をどんどん増やしていくというようなことが言われています。要するに、貧困世帯で育った子が、また貧困世帯を生産していくというか、それが貧困を固定化させていくと言われています。

最後にまとめになりますが、私たちは、子どもの貧困の問題について、なるべく子どもの時期に適切な支援を受けるべきだと考えています。1つは、先程言いましたように、その子が本来持っている可能性を実現できないのは、1つの人権の問題だと思うからで、その状態を放置してあるのが非常に問題で、なるべく早期に支援をして、その子が自分の可能性をきちんと実現できる状態に持って行ってあげるのが1つです。もう1つは、社会的、経済的な観点から見ても、子どもの貧困の問題は取り組む価値が非常に高いからです。貧困が固定化して、さらに次の生活保護の世帯を生み出していくような状況があると、生活保護の世帯数はどんどん増えていきます。では、どうしたらいいのか。大人になってから支援すべきなのか。子どものうちに支援すべきなのか。子どものうちに支援することで、その子どもが、自分が好きな職業に就く。社会に出てきちんと税金を払う。消費者として社会で役割を果たしてくれる。そういうことを子どもに担ってもらうことによって、社会的、経済的な観点から見ても、子どもに集中的に支援をすることは、非常に意義があるのではないかとされています。

私たちは、子どもの時代になるべく適切な支援を集中的にやっていきたいと考えて、この豊島区で子どもの支援活動に取り組んでいます。難しいのは、ではどうやって支援するのか、どこまで支援するのか。これは本当に難しい問題で、街を見ている貧困の子どもは見つかりません。では、どうやってそれをキャッチしていくのか。キャッチしたとして、本当に支援し続けられるのか。その辺が私たちの大きなテーマでもあります。ここに豊島区の地図がありますが、今日この後出てくるのは、この豊島区の中の話です。ここから数キロ以内の話です。「クローバー」と書いてあります。学習支援です。「クローバー」の木曜日の学習支援。ここに立教大学があって、ちょっと下がっていくと、要町のところで「子ども食堂」を開いています。こうして半径5キロ、7キロ、そういう範囲の中でいろいろな活動を行っ



ています。なるべくいろいろなところで子どもたちをキャッチして支援につなげていくという活動をしていますので、その辺の話をこれからしていきたいと思います。私の頭出しの話としては以上です。ありがとうございました。

○天野 松宮さん、ありがとうございました。WAKUWAKU 代表の栗林さんは、高校生と大学生の二人の息子さんを持つ母親です。地域の困っている子、気になる子を見つけたら、放っておけないお節介おばさんです。そして、池袋本町プレーパークを10年あまり運営してきました。栗林さんどうぞ。

【豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの活動のきっかけ】

○栗林 はじめまして。私はこの地域に住む栗林と申します。結婚する前も豊島区に住んで、結婚した後もずっと豊島区に住んでいます。私は、みんなに「サザエさんみたい」と言われていますが、何か困っていることがあると、放っておけないんです。他のことは放っておいてそっちに行ってしまう。実は困った性格でもあるがために、いろいろな人たちに支えてもらいながら、活動がどんどん広がっていきました。プレーパークの中で出会った中3の男の子。彼との出会いから、私がどんなサポートをしたかということ、映像でまとめてありますので、ご覧ください。

(NHK「クローズアップ現代 おなかいっぱい食べたい～緊急調査・子どもの貧困～」2014年9月25日(木)放送より抜粋)

——東京豊島区に暮らす栗林知絵子さん。今から3年ほど前、栗林さんが気にかけていた男の子がいます。今、都立高校に通うケンイチくんです。高校を受験したころ、栗林さんが食事や勉強の世話をしていました。

栗林 大きくなったよね。

ケンイチ ……。

栗林 雰囲気変わらないね。このぼーっとした感じ。——栗林さんが世話をするようになったきっかけは、近所で顔見知りだったケンイチくんとスーパーの前でばったり会ったことでした。

栗林 この辺で、夏休みの夜に、9時ぐらいかな。——ケンイチくんは、夕食のためにお弁当を買ったところでした。栗林さんが何気なく受験勉強について尋ねると、ケンイチくんはつぶやいたといいます。

栗林 高校に行けるかどうか分からない。私としては、まだ夏なのに、高校に行けないっていいことではないでしょと思って、どうしてと聞いたところ、勉強をどうしていいか分からないと。誰に相談したらいいか分からない、みたいな感じだったので、本当に勉強したいんだったら、いつでも教えてあげよという話になりました。

——ケンイチくんは、いったん別れたものの、すぐに栗林さんの家を訪ねてきました。

ケンイチ ちょっと危機感があって。勉強の仕方が分からないから、どうしたらいいのかなと。

栗林 自分の子どもと同じぐらいの年代の子がね、夜にね、うちに、こんなおばさんの家にね、「本当に勉強教えてくれるの」と来たときには、もう本当に、「僕どうしていいか分からない」というふうに私には映ったんです。

——それから毎日、栗林さんが、かつて自宅で事務所として使っていた部屋にケンイチくんを呼んで勉強を見てあげることになりました。

栗林 初めて来たときは、これだけ持ってきたんですね。

——勉強を教えるうちに、ケンイチくんは母子家庭で、母親は働きづめ。それでも余裕のない暮らしを送っていることが分かってきました。

栗林 話をすると、まあ、お母さんは昼も夜も仕事ばっかりで、家の洗濯物とか、全部、自分がやっていて、いつもそれが終わるのが12時ぐらいで、宿題なんてできないよって、もう、いつも「くたびれた」って言っている感じ。

——栗林さんは、そんなケンイチくんに寄り添い、分数や小数の計算など、基礎から勉強を教えました。自分一人では教えきれない内容が出てくると、知り合いの大学生に頼み込み、受験に備えました。家で食事を作ってもらうことがほとんどないというケンイチくんのために、夕食も用意しました。

ケンイチ 確か受験の前に、カツ丼を食べさせてもらった気が。普段、弁当を買う生活が多いから、うれしいなって。

栗林 経済的にも、環境を変えることはできないけれども、そういうしんどいところに寄り添って、本当に大変だよねとか、本当にお母さんよくやっているよねって言いながら、一緒に乗り越えていこうね。それ自体が彼の責任じゃないから。

——ケンイチくんと栗林さんの何気ない会話から始まった勉強会。ケンイチくんはその後、めきめきと学力を伸ばし、都立の高校に合格することができたのです。

ケンイチ 何か親以上、親みたいなの、何かいろいろ言ってきたり。本当、正直な話、まあ、面倒くさいけど、いいと思います。

【映像終了】

○**栗林** ケンイチくんのお母さんにもお話を聞けていますので、そちらをご覧ください。

【映像開始】

ケンイチの母 何しろ、生きているのが、必死に生

きているというか、死にものぐるいで生きているというか。そういうときって、何て言うのかな。本当に前も後ろも、何もかも分からないような状況にいるんで、ただもう目の前のことを一生懸命こなすしかないの。気になっているけど、向き合っただけであげられなかったんですね。

——そんなとき、栗林さんの存在は、ケンイチくんだけでなく、自分にとっても大きな助けだったといえます。

ケンイチの母 状況が本当に切迫して大変になってしまっていると、人に相談できなくなるくらい的心境にもなりますし。だから、栗林さんはそこを、あえて立ち入ってくださったんですね。それがなかったら、私から、人を頼るっていうことは、こういふときどうしたらいいんだろうとか、聞ける心境じゃなかったと思いますね。だから、本当に、本当にありがたかったですよね。

【映像終了】

○**栗林** ここからすぐ近くに住んでいるこのケンイチくんのサポートから、私たちのWAKUWAKUネットワークが始まりました。彼の受験のサポートの最中、いろいろな人を巻き込んでやりました。お正月は受験前の大事な時期ですが、学生たちはみんな地方に帰ってしまい、私も主人の親と住んでいたので、お正月は何かと忙しいわけです。彼の勉強を見られる自信がなかったので、お母さんに、「とにかく一度会ってください」と。年末ぎりぎりにお母さんに会いました。そして、お母さんは、今こうしてテレビに出てくれましたけれども、このころは彼に向き合えない状態でした。仕事のことだけを考えて、彼を見ようとしなかった。そんなお母さんと会って、とにかく東京都の受験生チャレンジ支援貸付事業の助成金を申請して、塾代20万円を借りてください。そうしたら、私が地域の塾につないで、1月になったら模擬試験を受けて、実際に都立高校に入ってもらおうよということで、お母さんをお願いしました。お母さんは、すぐに社会福祉協議会に

行きましたが、保証人がいないから無理ですということでした。そこでまた困ったサザエさんは、「私が保証人になるから、とにかく借みましょう」ということで、急いで実印を作って保証人になって、冬休みに彼を塾につなげました。

そのチャレンジ支援は、塾代 20 万円を借りられますが、私立でも都立でも高校に合格すれば、返済が免除されます。入らない場合は、そのお金を返さなければいけない。私が彼と会ったときに、掛け算のところまでしか分からなかったのが、実際に都立高校に入れるか、私も半分心配でした。そこで、私がこの 20 万円を返すことになるかもしれないという危機感で、今司会をしています天野さん宛に、元旦にメールで、「こんな支援を始めてしまいました。どうしましょう」ということで相談しました。それまでいろいろな人から「そんなことやって責任取れるの」とか、「あなた教員免許持っているの」とか、いろいろなことを言われましたが、天野さんからは、「すばらしいじゃない。地域の子どもなんだから、地域で支えましょうよ」という言葉が返ってきました。そこから、私が彼のことをなるべく詳しく文字に起こして、顔の見える、信頼できる関係の地域の人たちに、1,000 円のカンパを募りまして、1 月の終わりの時点で約 11 万円から 12 万円のお金と仲間、つながりができました。このつながりが WAKUWAKU ネットワークへと発展しました。

WAKUWAKU が始まる 2 年ほど前に、豊島区では既に無料学習支援「クローバー」という活動が生まれていました。

【無料学習支援『クローバー』の活動】

○谷口 私は豊島区役所前にある法律事務所に勤務している弁護士の谷口といます。私の事務所はちょっと変わっていて、お金のない人、弁護士をなかなか頼むことができない人のために作られた公設事務所という特殊な法律事務所です。生活が苦しくて借金をしてしまった、もう借金を返せない、どうしようという方の相談などをよく受けます。そうす

ると自己破産をしなければならない。もう返せないなら、そうしないといけないねという相談を、昔からたくさん受けてきました。

自己破産をするときには、裁判所に家計簿を 2 カ月分出さなければならないのです。ということは、私自身はいろいろな人の家計簿を何百件と見つけてきたことになります。家計簿を見ていると、昔は借金があって、破産してその借金がなくなったら何とかかなというケースが多かったのですが、あるときから、借金がなくなってもどうにもならないという家計簿がとて多く出てくるようになりました。もちろん収入と支出の差がどうにもならないので借金になっていくわけですが、その借金をどこかにやっても、支出のほうが収入より多いので、また借金せざるを得ないというのを、だいたいリーマンショックの後ぐらいから本当に多く見るようになりました。例えば、シングルマザーで精いっぱい働いているけれども、月に 15 万円ぐらいの収入では、支出のほうで、家賃 8 万円があって、健康保険があって、なんだかんだでその 15 万円では足りないというようなケースをたくさん見るようになりました。あるいは、両親が共稼ぎで働いていたとしても、非正規雇用で収入がせいぜい 20 数万円。そうすると、いろいろな支出をしていくとどうにもならない。収入の欄は左にあって、支出の欄は右にあります。右の下のほうに、「修学旅行の積立金」、「教科書代」、「制服代」などの支出の品目があります。家はお金がないから、非常に汲々とした雰囲気です。来月の家賃をどうしよう、というようなことが家の中で話し合われているときに、「ああ、俺の修学旅行のお金」、そういう家庭環境の中で過ごしている子どもたちは、どういう気持ちがしているのだろうと、それを見ながら想像していました。どうにもならないときに、家賃を切るわけにはいきません。食費を切るわけにはいきません。切られていくのは、子どもの習い事、子どもがどこかに行くお金、レジャーのお金。そういうものから切られていくことになる。

こういう家庭で過ごしている子どもたちは、一体

どういう気持ちでいるのだろうと思っているときに、あるシンポジウムがありました。まだ子どもの貧困という言葉があまりメジャーでなかった時代ですが、子どもの貧困についてのシンポジウムでした。私は同僚の弁護士や事務局職員を誘ってそのシンポジウムを見に行きました。何人かの子どもたちや実際の学生たちがそこに登壇していて、それを聞いた私は本当に衝撃を受けました。野球が何よりも好きで、部活で野球をやっている、高校2年生で次がもう最後の試合で遠征するというときに、その遠征費を親がどうしても出せない。だから、頑張ってきた部活だけれども、その前にやめなければならなかった。あるいは、母親がフィリピンから来ていて、離婚してシングルマザーで生活保護を受けている。水道代を滞納してしまって、生活保護担当の職員の人から「働きなさい」と言われるけれども、母親は日本語がよくできないから、対応するのは中学生本人でした。その瞬間が何よりも嫌であっても、自分が対応するしかないから今はまだ払えないということ子ども自身が対応している。そういう話を聞いていて、本当に涙がとまらない状態になりました。

帰りがけに、こういう話を聞いたなら、何とかしなければいけないのではないか、それを聞いた責任があるのではないかという気がしました。一緒にいた同僚の弁護士や事務局職員に話したら、みんな同じような気持ちで、僕らは何もできないけれども、何かしなければという気持ちになりました。それから、勉強が小学校ぐらいから分からなくなるという話もありました。それはなぜかという、お母さんは昼間にスーパーのレジでアルバイトをして、その後、帰ってきて急いでご飯を作って、すぐにうどん屋さんに行く。そうすると、小学校の宿題をやらないといけないわけですが、宿題が分からないときに誰も聞く人がいなければ、もう割算のころから分からなくなっている。自分一人で頑張れるわけじゃないから、テレビを見ながらコタツでそのまま寝てしまって、いつの間にか勉強にもついていけなくなってしまう。「私も将来、お母さんみたい

にずっと時給の上がないうどん屋で働くしかないのかな」とその子は言っていました。

何もできないかもしれないけれども、近くにそういう子どもたちがいるなら、勉強を教えるぐらいならできるかもしれないねという話を、その一緒に行ったメンバーたちとすることになって、学習支援をやってみようということになりました。声をかけると、それに賛同してくれる方々が結構いました。例えば、生活福祉課、豊島区の生活保護の係をやっている行政の職員の方がいます。その方たちも日々、ある種の無力感のようなものを感じていたのかもしれませんが。こういう企画をやりたいと言うと、今日も来てくださっていますが、すぐ賛成してくれて、どういう場所だったら使えるか、となつてすぐに調べてくれました。あるいは、自分たちだけではできません。本業がありますし、学生のボランティアなども募集しました。最初はなかなか集まりませんが、例えば、立教のボランティアセンターでチラシを見た学生が来てくれたり、今日も裏方でやってくれています。大学の先生から紹介されたといつて来てくれた学生さんもいます。そんな仲間のうちの一人が、ここにいるK君、通称キッシーです。

○ボランティア学生K君 私は、今年度大学を卒業する者ですが、1年生のころからクローバーに関わっています。そもそも関わるきっかけになったのは、実は私自身が今回のテーマの一つである子どもの貧困問題の当事者として育ってきたことがあります。もとから母と母方の祖父母の4人で暮らしていて、高校1年生のときに祖母が他界して、その時点から私達も生活保護を受給してここまで来ている状態です。私は曲がりなりにも何とか大学に進学することができて、夜学なので学費は安いのですが、何とか4年間通っているところです。そもそも私は高校3年生まで社会福祉協議会という言葉すら知りませんでした。そのとき親たちの無力もありましたが、初めて経済的な挫折というか、自分の力でどうにもならないこと、初めてお金のことはどうにもならないということが身に染みて、いろいろ調べてい

くと、自分よりも早い段階の高校受験のときにそういう状況に遭っている子がいて、自分なりに何とかしなくてはいけないという気持ちはありました。私自身の経験から、支えてくれる人たちがいれば、何とか自己実現が果たせるのだ。私もいろいろな人の支えがあって大学に入ることができて、間近にそうした状況があって、逆に今度は自分が支える立場になれたらなんと何となく思っていて、そこで関係するようになったのがクローバーでした。

そう言うのと格好いいかもしれないですが、実はなかなか上手くいきませんでした。私は一人っ子で、自分より下の子たちとほとんど関わったことがなかったもので、勉強の教え方も分からないですし、時には子どもたちに辛口な物言いをされたこともありました。そうした試行錯誤の中で、受験生にも必要とされながらやってきたのがこの4年間です。

今振り返ってみて思うのは、自分自身なかなか下の人に慣れていなかったのですが、親戚の子みたいに応援したい気持ちになります。ある中学3年生のことは、〇〇くん、〇〇ちゃんと、その子を個人として見ていたなというのが、私が思っているところです。逆にその子たちも、自分たちのことをそういうふうに見てくれているなど感じもして、私が支援していたというよりは、私自身も必要とされる感覚というか、また違った子に必要とされる感覚がありました。私たちが必要としている部分もあって、例えば、イベントを手伝ってもらったりしていい関係ができていたのではないかと考えています。

○谷口 最初は子どもはあまり集まりませんでした。もちろん教えてくれる人たちがいるなら行こうよ、というようなことにはなっていませんでした。少しずつ口コミなどで子どもたちが集まるようになってきました。当初、我々はすごく単純に貧困という問題をとらえていて、ただ親が忙しくて勉強を教える人がいないのだ、と書いていたのですが、実際に来てくれた子どもたちは、我々の理解の範疇に収まるような状況ではありませんでした。例えば、貧困があると、その家庭の親も、先程ケンイチくんの

お母さんの話がありましたが、もう何が何だか分からなくなってしまっている。精神的にも追い込まれていて、最初に来てくれた子は、発達しょうがいが少しあって、お母さん自身も精神的に非常に参った状態になっていました。外に行くにもお金がない。子どもははじめに遭って不登校になって、家の中で母子密着で、トイレにまで子どもがついてくるような状態です。自分自身はうつでつらい、そして子どもは不登校だから勉強がどんどん遅れていく。

誰も助けてくれる人がいないという中で、「役所でこのチラシを見てすぐの思いで来ました」という親子もいたり、あるいは、お母さん自身が少し人と接触するのが難しいという状態で、子ども一人が困っている。厳しい現実を子ども自身が受けているので、子どもの気持ちもとてもささくれだっていることが多いです。小学校や中学校で、時にすごく攻撃的になったり、あえてすねたような態度をとったり。集まってきた学生の中には、そのような状態を溶かすような天才もいて、ここにいるツッチーことT君はそのうちの、子どもの心にスッと寄り添うのが得意な一人です。彼からクローバーの紹介をしてもらいたいと思います。

○ボランティア学生T君 ここからは、写真を一緒に眺めながらクローバーの活動を紹介したいと思います。僕はこんな感じで、週2日、小学生から高校生までが来てくれて、わいわいがやがややっていますが、一人の子どもにボランティアが一人つくというのを大切にしています。どうして1対1がいいのか、学習支援において重要だと私たちが気づいたことを皆さんと共有できればと思います。

学習支援というと、先程谷口先生がおっしゃっていたように、その対象となる子どもは学びたくても学べないと表現されますが、必ずしも勉強に対するモチベーションが高いわけではなくて、むしろ勉強嫌いな子が集まってきます。その子たちは、学校の先生や親御さんから「できない子」と言われ続けて、勉強に対する強い苦手意識を鎧のようにまとっています。勉強だけではなくて、勉強に伴う比較、評価



クローバーの活動の様子

に対しても、非常に神経質になっている子もいます。初めて来る場合は、緊張しているので、こちらが勉強しろと言えば、多分、簡単にします。強制すれば、「ああ、ここも学校と一緒か」、「塾と一緒か」と失望して、多分、その子どもは来なくなってしまうと思います。クローバーは決して強制参加ではない中で何が大切かという、いかに子どもたちに、この場所だったら、このボランティアとだったら勉強してもいいかなと思ってもらえるか。そこにたどり着けるかが重要で、そこが学習支援のスタート地点と考えています。

ここでなら、この人となら勉強できるかもと思ってもらえる信頼関係を築くために重要だったなと今振り返って思うことは2つあります。1つは、季節ごとのレクリエーションです。あと、バースデーカードも渡したりして、クローバーって楽しいなと思ってもらえるといいかなと思って実践しています。

もう1つは、普段の活動の中で、1対1で関わる中で子どもの話をゆっくり聞きながら、気持ちに共感して受容すること。「勉強なんて大っ嫌い」と言われたりしますが、そこで、「いやいや、勉強は大切だから」、「将来きっと役に立つから」というのではなく、「そうか、勉強嫌いなんだ」と。否定や評価や規範の押しつけではなくて、まず子ども全体を受容することで、最初かたくなだった子どもたちも、だんだん表情も柔らかくなって、ここってのびのび過ごしていい場所なんだ、この人とだったら素

直になっていいんだと思ってもらえる。そこから勉強しようかなとなる。特に中学3年生では、勉強しようかなと思ってもらえるようになると思います。これが1対1型が大切と考える理由です。

これは活動の振り返りの様子です。活動後は、子どもたちが帰った後、1対1でついでなので、ほかの子のその日のことは分からないので、ボランティアが全員集まって、今日こんなことがありました、子どものこんなところが心配だった、こんな関わり方をしたら笑顔になってくれた、そういうことをみんなで情報共有して、1対1でつきますが、チームで子どもたちを見守るツールとして振り返りがあります。「情報共有シート」により、一人ひとりに関して毎回記録をつけて残しています。僕からは以上です。

○谷口 T君もK君も、大学4年生ですが、ちょっと考え過ぎて今5年生です。今年度で卒業してなくなるのは寂しい限りですが、今の話を聞いて分かっていたけるとおり、私たちの喜びは子どもたちの成長だけではなくて、そこに関わっていく学生たちが本当に変わって行って、今の話など聞いても底の深さがよく分かっていたけると思います。そういう成長が見られるというのも1つの喜びでもあります。

ずっと同じメンバーが支え続けてきてきているのかというと、必ずしもそうではなくて、新しい人が、学生だけじゃなくて社会人も来てくれます。ここにいるNさんもつい最近、半年ぐらい前から関わるようになって、今やもう中心的にいろいろな創意工夫をしてくれているメンバーのうちの一人です。

○ボランティア学生Nさん 私はまだこの活動に関わって半年たったかなというぐらいです。しかし、この活動に関わる中で、ただ子どもの成績を上げるだけというのが私たちの役割ではないような気がしていました。貧困状態にある子どもたちは、親が忙しかったり、子どもの進学に親があまり関心がないことが多いように感じます。こういう子どもたちに対して、私たちが高校の文化祭を一緒に見学に行っ

たり、合格発表もこのように一緒に見に行ったり、授業参観に行ったりする活動もしています。高校の文化祭に行って、その子が友達と一緒に作り方を一生懸命教えている姿を見て、すごくうれしく思ったりしています。

こうして学生と子どもたちが信頼関係を築く上でその子の進みたい未来に背中を押してあげるといのが私たちの役割でもあるのかなと考えています。しかし、その進みたい未来の選択をするときに、どの選択をしていいのかわからないことを多く感じます。その際に、「大卒じゃないといけない」、「高卒じゃないといけない」というのではなくて、大学に行きたければ行けばいいし、こういった高校があるから、こういった高校を選んでみようという選択肢を私たちが提示してあげることが必要だと思っています。クローバーの活動以外に都立高校の合同説明会やオープンキャンパス、実際の志望校の説明会に行ったりします。

また、そもそも自分が何に興味があるのかわからない子どももいます。そのような子どもたちに対して、私の名前は「ほのか」といいますが、「ほのかのつぶやき」を略して「ほのつぶ」を作ることになりました。簡単なかわら版ですが、大学ってどういうところなんだろう、ボランティアさんはどういった高校生活を送っていたんだろう、と大学生がモデルのような形になって、子どもたちに発信できたらいいなと考えて、月に1、2回、かわら版を作成しています。この「ほのつぶ」は始めたばかりで、手探り状態で、まだ大学はこういうところといったかわら版は発行できてませんが、ボランティアさんはどれぐらい勉強していたのか、こんな本が面白かったよ、など現在書いて作っています。こういう活動を、自分たち学生が考えて発信していけたらいいなと考えています。

○天野 クローバーが地道な活動を続けていたそのころ、WAKUWAKU ネットワークもさまざまな活動に取り組んでいました。

【豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの活動—プレーパーク、子ども食堂、日本語勉強会—】

○栗林 これはプレーパークの様子です。プレーパークは、土と火と自然、木、そういうものはありませんが、遊びは自分たちで考えて、自分たちで準備をして、自分たちでやるというところです。まさに子どものやりたいことに大人がずっと寄り添う、そういう居場所です。その中で子どもたちは、勉強の苦手な子もいますが、遊ぶことが大好きです。しかも、土日やっていますので、友達が野球をやって、家族と出かけて、でも自分は行くところがなかったり、おうちが狭くてお母さんがいつもイライラしているので外で過ごしたいけれども、児童館は閉館していたりする。けれども、プレーパークに来れば、必ず大人、学生が寄り添ってくれる。そんな場所です。ここでも大事なのは大学生、若者です。おばちゃんと一緒に遊ぼうというよりも、学生と一緒に遊んでくれることで、子どもの遊びが広がります。これは、地域の皆さんが、子どもの「ウォータースライダーをやりたい」という希望に応じて、足場を組んで、毎年子どものためにウォータースライダーをやっています。

それから、ケンイチくんは、いつも一人でご飯を食べていました。お母さんが忙しいというので1日500円をもらって、コンビニのお弁当を買って生活をしている子だということを、私は勉強を見ることによって初めて知りました。プレーパークでは、そ



プレーパークの様子

ういうところまでは中学生のケンイチくんに対して気づきませんでした。ケンイチくんのように、コンビニのご飯を一人で食べている子。夜ご飯を一人で食べている子。お母さんが夜の仕事に行き、一人ぼっちの部屋で誰とも口をきかないで過ごしている子がいるということが分かりました。地域のある方が、勉強はサポートできないけれども、一緒にご飯を食べるようなサポートならできるかもしれないところから、豊島区要町に「子ども食堂」という、子どもだけでも入れる食堂が生まれました。こちら映像をご覧ください。

(NHK「あさイチ」より抜粋)

【映像開始】

——対策を行政だけに任せるのではなく、貧困状態にある子どもを地域住民で支える取り組みも始まっています。

東京都豊島区では、NPOが中心となって、毎月2回、地域の子でもなら誰でも入れる食堂を開いています。食材は寄附や助成金でまかない、調理は地域の主婦たちのボランティア。子どもたちは手伝いをすると無料で食べることができます。

栄養バランスのとれた食事をおなかいっぱい食べられる上、みんなで食卓を囲む楽しさを味わえる場所になっています。

女性 一緒にご飯を食べるとするのは、体の栄養だけじゃなくて、心にも栄養がいくし、その子の肥やしっていうかね。エネルギーになるんじゃないかなと。

——この食堂に来ることで救われたという少女がいます。12歳のミキさんです。小学2年生のころから学校に行けなくなったミキさん。母子家庭であることを友達にからかわれたことがきっかけでした。母親はパートで働いていますが、生活は苦しく、食事は1日1食だけです。しかし、誰にも相談できず、家に引きこもる日々が続いてきました。

ミキ やっぱりつらくて悲しくなったりとかしても、ママが本当にやつれていたんで、もう言えなく

て、なんか苦しかったです。

——そんなミキさんを変えてくれたのが、子ども食堂との出会いでした。この日のメニューはちらし寿司。ミキさんは盛りつけを手伝います。ミキさんは、ここに来て初めて、食事を一緒に食べる楽しさや、地域の人たちとのつながりを感じる事ができたといいます。

ミキ 料理を作るのも楽しいんですけど、友達と遊んだりすることが一番の楽しみです。今までは暗かったので、そこが変わったと思います。

——ミキさんは今、新たな目標を見つけ、少しずつ学校に通い始めています。

【映像終了】

○**栗林** こちらが子ども食堂です。たくさんのボランティアの方も来てくれています。勉強会が終わった後、大学生のボランティアと一緒に子どもが来てご飯を食べたり、地域の方が来て一緒にご飯を食べたり、前に来た子どものお母さんが来るというように、子どもの貧困が広がっているのに、関心のない人には見えないけれども、自分のすぐ近くに問題があるということを知ってもらいきっかけになるような食堂です。

他には、こちらはWAKUWAKU勉強会。大学生が1対1では向き合えないぐらい子どもがたくさん来ます。先程松宮先生の話にもありましたが、小さいときにサポートすることによって、早く貧困の



子ども食堂の食事

連鎖を断ち切ることができるんじゃないかということで、小学生を対象に貧困家庭の子どもだけではなく、誰でも来ていいという勉強会をやっています。本当に楽しく、楽しすぎて静かに勉強できないのが悩みです。

今、日本語勉強会という活動も始めています。日本語勉強会の先生の豊田さんです。

○**豊田** ご紹介いただきました豊田雅子と申します。私も豊島区に在住して50年以上です。日本語勉強会を始めたきっかけは、池袋小学校、この近くですが、そこで多くの外国籍の子どもと出会いました。小学校の教員を長くやっていたので、いろいろな子どもと出会いましたけれども、特に印象深かったのが池袋小学校の子どもたちとの出会いでした。言葉の壁がありまして、学力は高いのに、言葉が分からないので問題行動を起こしたり、クラスの中で子どもたちと対立したりということが多くある中で、基本的に、日本語学級には2年間在籍できます。豊島区では2校あります。そのうちの1校が池袋小学校で、最初は32時間、通訳の方に来ていただきますが、特に高学年では、宿泊を伴う行事などの保護者への説明などにもお願いするので、通訳の方がなかなか勉強のほうに回らないというのもありました。

今現在は、ネパールの女の子と、バングラデシュから来た兄弟の支援をしております。この間、池袋小学校の日本語学級の担任の先生たちとお話しする機会がありました。そのときに、その男の子が一生懸命作文を書いたと。その作文を見せていただきました。だいたい書けるようになって私も感心しました。具体的ですが、小学校6年生で宮澤賢治の『やまなし』という作品が教材として教科書に載っています。とても難しいです。日本の子どもに教えてもなかなか難解な文章ですが、それをともかく読んでみようということで、ルビをふりながら読んだら、日本語学級の先生が、「本人は喜んでいて。本当は読めないんだけど、学校ではそこまで手が回らない。WAKUWAKUで支援して下さったことはよかつ

たです」と感謝していただいて、私もよかったなと思いました。

あと、中国では学校に行っていなかった女の子がいて、その子どもさんもWAKUWAKUを通して、地域で、学校に行っていないですけどということ、池袋小学校と連絡をとったりしたこともありました。やはり地域の目というのはすごいなと改めて感じました。学校には限界がありまして、特に担任などをやっていると、本当に精いっぱい、全部の子に手が回りません。その中で、一番は地域で長い目で見ると。学校の先生は異動があったりして、見られる年数も決まっていますので、長い目で見えないところを支援していくというのはすごく大事だと思って、またそのようにしたいと思っています。

○**栗林** 中学3年生のサポートが終わって、いよいよ高校進学というときの春休みですね。クローバーの子どもたちと学生がプレーパークに遊びに来てくれました。

○**谷口** さっき話したように、勉強だけだとできる信頼関係も限られていますし、勉強だといつも不得意なことで、なかなか自分の活躍の場がない子どもが、そういう遊び場に行くと、すごい、こんなこともできるんだ、あんなこともできるんだと、のびのびやれるわけです。たまにそんなリクリエーションみたいなことで外に出掛けたりして、プレーパークといういい場所があると聞いて、我々も学生たちとでかけていきました。行ってみたら、学生よりはしゃいでいるおばさんがいて、その人がここにいる栗林さんでした。

○**栗林** クローバーで勉強した中学3年生とケンイチくんがそこで出会いましたが、実は同じ中学校でした。私は同じ地域の中学校に、こんなにお金に苦労している子が二人もいるということが、とても悲しかったです。よくよく聞いたら、二人だけじゃないよ。他にもお金の心配をしなくて暮らしたいと思っている子はいるよということで、これは本当に一人の力、行政の力ではできない。では、そこは地域でこれからも支えていこうねということで、どん

どん WAKUWAKU ネットワークが広がっていったわけです。

○天野 これまでの活動の中で、さまざまな子どもの顔が浮かぶと思いますが、うまく循環した、そんな方がいらっしゃいますか。

○谷口 我々、学習支援といっても、どこに貧困世帯の子どもや困っている子ども、勉強は苦手だなと思っている子どもがいるかというのは分からないので、栗林さんがプレーパークなどで「いた、いた」みたいな感じで見つけて、僕らに紹介してください。今、ここにいるK君。彼はプレーパークに最初遊びに来ていました。

○栗林 そうですね。「幼稚園の子は一人で来ちゃ駄目」と言っているのに、保育園のときから一人で来て、プレーパークで6年間育った子です。私にとっては本当に地域のかわいい子です。彼はおばあちゃんに育ててもらっていますが、中3のときにおばあちゃんから「塾に行くのは高いんだよね」という話を聞き、クローバーにつなげました。クローバーで彼は元気に活動し、居場所もたくさん作っていますね。

○谷口 K君が最初にクローバーに来たときは、声がすごく小さかったのですが、高校受験の面接を、学生や私たちと繰り返すあいだに、ものづくりがすごく好きなんだということをだんだん話すようになって、「そうだ、俺は家具職人になりたい」という感じのことを、受験勉強をする中で自分の未来を見つけて、それ以来、子ども食堂の看板を作るようなことをしています。K君はこの先、ものづくりの現場、例えば豊島区で家具を作っているようなところで働いていくといいなと個人的には思っています。

○天野 そして、お二人の活動、連携してよかったなと思うところはありますよね。

○谷口 なかなかうまくいかないときもあります。例えば、みんなで高校受験を応援して、高校に合格しても、その先、いろいろなことを子どもは経験します。せっかく高校に入ったのに半年で中退してし

まった、なんていう話を聞くことも少なくありません。

そのときに、例えばクローバーに戻ってくるかという、勉強を教えるところですから、何となく申し訳ないと思ったり、勉強する気分ではなくて戻ってこれないときに、さっと子ども食堂が受け皿になって、そこに通っていたりということがありません。

○栗林 子ども食堂に来たり、うちにご飯を食べに来て、「ちょっと一晩泊まっていきたい」といって泊まったり、そのような斜めの関係の居場所があるだけで、また次に、あした頑張ろうという気持ちになってくれる、それが本当に地域の役割ですね。

それでも、地域だけでは解決できないことはたくさんあります。制度の問題などで松宮さんや谷口さんに頼んで解決してもらうことがあり、ネットワークは本当にいいなと思います。

○谷口 WAKUWAKU ネットワークやクローバーがどういう要素で成り立っているのかを学生がスライドで作ってくれましたので、そのスライドを見てみましょう。

みんな合同でバーベキューや農業体験に行ったりして親交を深めます。普段、勉強は苦手だなとかいう子が魚のつかみ取りをさせると、超人的に魚を見つけてくるなど、いい側面を見つけれられる場でもあります。

○栗林 海を見たことがない、旅行に行ったことがないという小学生、不登校で修学旅行に行っていないという中学生と一緒に式根島に連れて行きました。このときは、いろいろなハプニングがたくさん起こりましたが、これは一人でやってはいけないことだなと感じました。

一人でやるのではなく、もっともつとつながって、いろいろな人と一緒にサポートしていかなければいけないなと思った式根島旅行でした。そこから一緒にバーベキューに行くような連携ができるようになりました。

バーベキューに行くようになった中で、K君の一

言が私の胸に響いて、これからもやっていきたいとより強く思ようになりました、K君、手短にお願いします。

○ボランティア学生K君 子どもたちは初めて式根島に行きましたが、実は私自身も初めてでした。先程のお話のとおり、お金がなくてこれまで旅行に行ったことはありませんでした。特に父親がいなくて母だけでしたので、バーベキューやアウトドアの経験は全くありませんでした。私自身も子どもたちと一緒に何か経験ができて、それはいい経験になりましたし、子どもたちが楽しんだ、また楽しんでいく顔が見られて、すごくうれしかったですね。

○谷口 学生が作ってくれたスライドですが、学生たちが子どもたちに寄り添って、それと同時に、社会や現実をいろいろと知って、活動していくと将来それに関係する仕事に就いたり、地域は子どもたちのSOSをキャッチして、ずっとそばにいて見ていられる存在です。子どもの問題は家族の問題でもあります。

子どもたちは学生が見る。そのお母さんは、地域のネットワークが話を聞いて心をほぐしてあげる。あるいは、実は借金の問題やDVの問題を抱えている場合など、学生や地域の人だけでは解決できないような問題を、弁護士などの専門家が解消していく。

行政はそれを壊さないように、確実に広げていくように紹介する、広報で協力するなど、いろいろな活動を広げていく下支えをしていただく。

そうしているうちに、他の団体とも連携しますし、最近では会社の方がWAKUWAKUネットワークに連絡をくれるということもあります。

○栗林 『あさイチ』の番組を見たGap（ギャップジャパン(株)・衣料品小売）の本部の方から連絡があり、豊島区にあるGap全ての社員に対してWAKUWAKUでボランティアをさせてほしいということで、区内に6カ所か7カ所ぐらいあるらしいのですが、今後Gapの社員さんがボランティアにくることになりました。

そして、『クローズアップ現代』を見た、ある大

企業の社長さんが、「ご飯を食べられない子どもがいるというのを自分は知らなかった。知ったからには、企業としても何かやらなくてはいけない」とおっしゃって、WAKUWAKUをピンポイントでサポートしていくことで社員のモチベーションも上がるのではないかということで、WAKUWAKUネットワークを支援してくださるというお申し出がありました。

こうしたいろいろなつながりの中で子どもたちが育つことで、この地域はいいな、また豊島区で自分も過ごしたいなと思って、K君やここで育った子どもたちが大きくなって社会を変えてくれる、それが私たちの喜びです。その一人に生活保護を受けている高3の女の子がいます。生活保護を受けている家庭の子は大学には進学できないという制度がありますが、貧困の連鎖を断ち切るために専門的な勉強をして、自立してほしいという私たちの願いがあり、彼女の受験のバックアップ、そして2年間の短大学の学費もWAKUWAKUで支援して、この子を大学に行かせようということになり、この前、合格しました。しかし、大学はお金を払う期限が早くて、来年4月入学なのに今月中に払わなければならないのです。私たちもあたふたしながら、今、彼女の大学受験を後押ししています。

今日お話を聞いていただいた方で、時間がないのでお金でサポートしたい、そういう方も是非WAKUWAKUにつながっていただければとてもうれしく思います。ありがとうございました。

コメンテーターによるコメント 「深刻化する子どもの貧困と私たちの課題」

社会の現実、事実、真実に出会った人間がどういう生き方をするかということ、このWAKUWAKUネットの取り組みのなかから感じ取ることができました。私自身も大学の中でできることは何かということで、後のところでも少し紹介したいと思いますが、それぞれの持ち場で、今この社会のなかでやるべきことを考え続けたいと思って

います。やはり、許してはいけない、あつてはならない現実がそこにあるときに、その現実と出合った私たちに何ができるのかが私たち大人に問われているのではないかと、改めて思いました。

もう解散をし、選挙モードに入ったので、あまり余計なことは言えませんが、それにしても選挙費用は約700億円ですよ、皆さん。700億円あったらどんなことができるのかなと考えると……。

申し遅れましたが、私は司会を担当しています、コミュニティ福祉学部の教員で浅井と申します。併せてコメンテーターということになっておりまして、今お聞きしたことを踏まえながら、私なりの感想めいたことを幾つか話させていただきます。

【子どもの貧困と国・大人の責任】

まず、ユニセフが「子どもの幸せ」ということについての報告書を出しております。その冒頭といたしますか、表紙にこういうことが書いてあるんですよ。「国の姿勢を示す本物の目安とは、その国が子どもたちに対してどれほどの関心を払っているかである」。日本の国はどのようなのでしょうか、あるいは、それぞれの自治体はどのようなのでしょうか。「豊かな国における子どもの幸せとは何か」という報告書が出ておりますが、真摯に受け止める姿勢が国だけでなく、私たち大人に問われていると思います。

この国は今、大きな分かれ道にあると言ってもいいと思うのですが、1つは国家、その強い国があってこそ一人ひとりの子ども、人間を大切にすることができ、守ることができるのだという考え方。もう一方では、日本の国を「憲法」や私の考え方という、一人ひとりの幸せが束になって国の幸せがあるという考え方。この2つをめぐって考え方として問われていると思いますし、国のあり方として問われているのではないかと思います。したがって、一人ひとりの子どもたちの幸せをどう保障するのかということがあって、その上で、国そのものが本当に幸せなんだと言えるのではないかと考えています。

私は、さまざまな地域の取り組みを勉強させてい



ただいておりますけれども、最終的には国が、どの自治体であっても、子どもの貧困があれば、そこで落ちこぼしていたり、見ないふりをしていたりしてはいけないのではないかと、いろいろな落とし穴に落ちている子どもたち、苦しい中で生活を余儀なくされている、そういう子どもたちがこの社会のなかで、やはりここ豊島区ではWAKUWAKU ネットの皆さんがこれだけ頑張っておられる。でも、ほかの地域へ行ったら、そこで子どもの貧困の現実が放置されているということがあってはいけないのではないのでしょうか。

少なくともナショナルミニマムの視点で子どもの暮らしや安全・安心を守っていくということをきちんとやっていくのが、国・自治体の責任で、それにプラスアルファして、さらに子どもの発達や生活(生命活動)や希望を育んでいくというのが問われているのではないかと。その上乘せの部分、私たちがどこまでやれるか、民間団体でできることはないかを考えて続けたいと思いますし、またボランティアの人たちが行政ではきめ細かくできないことをやっていくということもまた問われているのではないかと、思います。

私が書いた『脱「子どもの貧困」への処方箋』で、全国100の事例を挙げているのですが、私が一番印象に残っているのは、福岡に行ったときのシンポジウムのなかで、歯医者さんが言っていたことです。「高校生で私の歯科医院に来るまでに、治療をしないまま放置していたので、治療しようと思ったけれ

ども、ほぼ総入れ歯に近い状態にせざるを得なかった」ということを、短時間の会場発言の中で話されました。皆さん、総入れ歯にするということは、どうということなのかということが、私たちは大人の想像力として問われているのではないかと思います。

つまり、総入れ歯にしなくてはならないほどの状況に至るまでには、どれだけ夜、痛みに耐えながら、寝られず、学校に行き勉強しているときに、しくしくと痛いなかで黙って座ってはいけないうのか。食事を食べるのもなかなか大変な状況で、冷たいものを飲んだら痛くなってくる。そういうことを何週間も何カ月も何年も繰り返しながら総入れ歯になって行くのです。そういう現実を私たちはこの社会の中で、本当に許しているのかということが問われているのではないかなと、改めて思います。

【貧困の骨格は経済的問題】

「稼働所得」に注目をしていただきますと、この子育て世帯のなかで、要は9割が働いて稼いでいる暮らしの収入ということなのです。「児童のいる世帯」の社会保障での対応割合はたったの3.7%で、児童手当等だけでしかバックアップがないのです。母子世帯でみれば、児童扶養手当などを中心に、母子世帯の15.2%しかバックアップしてないんですよ。日本は子育て世帯の公的な経済的なバックアップ度はどのくらいかといったら3.7%ですよ。母子世帯のバックアップ度は15.2%ですよと言うことができる。これは厚生労働省が発表している統計です。これが現実なのです。

したがって、所得の再分配政策つまり税の控除と社会保障で子どもの貧困に対応しているという状況には、なかなかほとんどないと言ってもいいと思いますし、それから、とりわけひとり親世帯の、特に母子世帯の貧困率は50%を超えています。

こういう中で、母子世帯の貧困が最も

深刻な状況にあると言ってもいいと思うんですが、この問題にどう対応するかということがずっと問われているのに、実際には母子世帯への手当等についてもカットするなどが行われてきたのです。

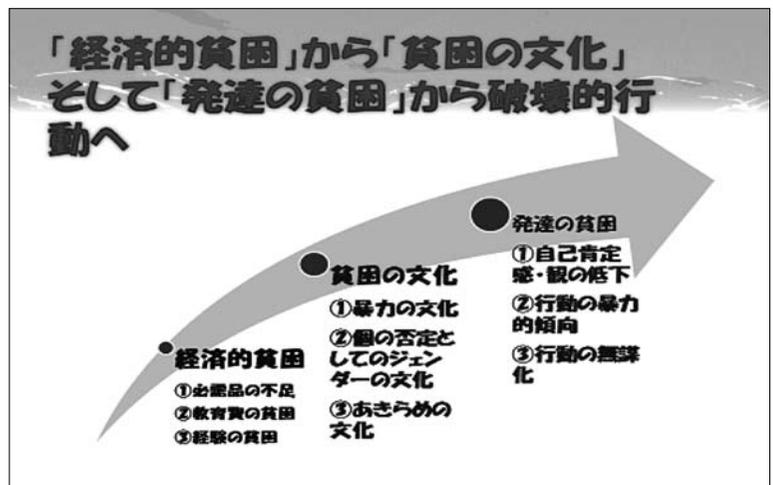
それから、子どもの貧困の現実とはひとり親世帯だけでなく、大人が2人いる世帯だったら貧困には陥らないのかというと、10%を超えています。この間の統計をずっと横並びにしたものを皆さまのお手元に置いておきます。それを見ていただければと思います。2人で働いていても、そういう現実です。したがって、今、とくに若年労働者、若年で子育てをしている人たちは相当厳しい状況の中で子育てをしなければいけないし、実際に貧困世帯の中で生きている子どもたちもかなりいるのです。

そして、4番目、若者・青年期への支援の貧弱さということについてですが、大学生って裕福なのかというと、決してそうではありません。この中に書いてあるように、複数回答ですが、7割の人たちが大学進学を断念するのはお金の問題です。そういう状況にあります。

貧困問題の捉え方にはいろいろな意見があるのですが、私はまずお金の問題だと考えています。私も貧困の問題についていろいろと書いてきましたけれども、私が一番なるほどと思って、リアリティーを持って読ませていただいたのは、研究者のもので

所得の種類別に見た 1世帯当たりの平均所得と構成割合						
厚生労働省「2012年国民生活基礎調査」						
	総所得	稼働所得	公的年金	財産所得	社会保障	その他
全世帯金額	548.0	409.5	100.7	16.3	8.6	13.2
%	100.0	74.7	18.4	3.0	1.6	2.4
児童のいる世帯	697.0	626.2	27.1	11.2	25.8	6.8
	100.0	89.8	3.9	1.6	3.7	1.0
母子世帯	262.6	197.5	9.2	3.4	40.0	12.4
	100.0	75.2	3.5	1.3	15.2	4.7
※母子世帯は20	11年調査					7

はなく、西原理恵子さんの『この世でいちばん大事な「カネ」の話』という漫画で描いている彼女の人生のものでした。それが、子どもにとって貧困というのは、どれだけ子どもの人生に圧力を加えているのか、気持ちをなえさせているのかということを描いていると思います。あの漫画に私たちが勝てるような研究をしてないなということを変更して思いました。



「経済的貧困」という問題の本質があります。先程も出ましたけれども、キャンプとか、親子で外へ行ったことがないとかいう、お金がないというのは「経験の貧困」なんです。経験というものは、子どもにとって楽しいことを中心に、その記憶の中で、何か困難があっても頑張ろうということができる。そういうものが、子どもの経験として、だから一緒に親子でキャンプに行ったり、海水浴に行ったり、ドライブに行ったり、いろいろなことがあって、そういう経験の中の記憶が自分自身を励ますことも結構あるのではないかなと、自らの体験を通してそう思うのです。

そういう意味で、お金がないということは経験そのものの貧困ということにもなりますし、「教育費の貧困」、あるいは食べる物、必需品、衣類等の不足ということも、これも言うまでもないことだと思います。

こういう経済的貧困を根底に、子どもの貧困は拡大・具体化されます。その出発点として経済的貧困は「貧困の文化」の形成という問題現象を生み出します。これもまた社会学でいうと、貧困の文化に関していろいろと議論があるのですが、貧困の文化というのをあえて言えば、私はそういう経済的土台の上に花開く貧困の文化というのは3つの要素があると考えています。

【「貧困の文化」の内実と「発達の貧困」】

1つは、「暴力の文化」です。後で見てもうように、その中には子どもへの虐待があります。それから、DVもそのなかにあります。そういう暴力の文化という中に、さらされている子どもたちが少なくないのが現実の状況であります。

それから、ばりばりの「ジェンダー文化」といいますか、男だったら「少々荒っぽくてもいいや」と。でも、女の子は、「男の人に従いなさい」とか、「あまりでしゃばらないように」「女の子なんでしょ！」とか、そういうばりばりのジェンダーの文化というのが対文化としてそこにあります。

そして、私は究極の貧困の文化は何かといったら、先程も報告の中でありましたけれども、「あきらめの文化」だと思います。「もう努力してもこれぐらいしかできないよ」、「努力しても大学とか高等教育は無理だよ」と諦めることによって自分の人生の展望と折り合いをつけていくというふうになっているのが現実の1つの側面であります。

諦めるというのは、そもそも仏教用語で言えば、「明らかに見極める」という意味でありますので、明らかに見極め方が、そういう見極め方しかできないようにさせている社会、子どもの貧困を事実上放置している、この現実を私たちは今、大人たちの共同の責任として、事実・現実・真実という3つの実に出くわした大人たち、学んだ大人たちは、それぞ

れの持ち場で頑張っていくということが問われているのではないのでしょうか。

その中で、「発達の貧困」に関わっていえば、感じとっている自己肯定感と、自分をどう受け止めていくかという観点の自己肯定感、2つのものがやはり低下し、あるいは貧しくなっていく、豊かに形成されないという問題があるのではないかと考えています。

自己肯定感というのは、よく使われますけれども、私なりの言葉で言えば、自分のことを好きになる能力だと思います。自分のことを好きになるということがなかなかできない、そういう現実の問題状況をここでは指摘しておきたいと思います。

【貧困の子どもへの影響】

貧困の子どもへの影響については、これはもう先程から報告でもいろいろと言われたことをここに書いてみると見ていただければいいのではないかなと思います。5点目だけ、発達の遅れということについては、先程、勉強ができればいい、それだけを目指しているのではないことを指摘されていますが、本当にそのとおりです。

つまり、そのことの意味は、発達というものについて言えば、2つの系列があって、認識・操作の系、こういう問題にはこういう答えがあるということは、いわゆる狭い意味での学力というものを向上していくためには、式に合わせて答えが出るという認識をしていく、操作をしていくという発達の系列があります。

同時に、その前の段階、並行して、両者がらせん状で形成されているのが感情・意欲の系で、この感情・意欲にどう火を灯していくのかということが、WAKUWAKU ネットワークさんの取り組みにもある学習塾の、よく“ただ塾”とか“無料塾”とか言いますが、学習支援の取り組みです。

特に私は感情・意欲の系に向けて言えば、子どもたちがおなかをすかせて勉強できるかと考えたら、なかなか集中できないじゃないですか。食べ過ぎた

ら寝てしまうということはありますけれども、でも、本当に、この感情・意欲のところの系列と認識・操作というもの、その2つの系列が絡み合いながら、相乗効果の中で発達というのが成り立っているのではないか。そういう意味で、先程の報告の意味というものを私なりにとらえたいと思います。

【「子どもの貧困」克服の本気度を問う】

貧困が虐待の構造的な背景にあるということは、世界的にはもう既にずっと前から明らかにされています。日本もようやく、この点についても報告や調査が行われてきましたが、虐待をしている、虐待の加害者の立場に立っている人たちの就労の状況は、正規就労は3割です。したがって、課税世帯については3分の1に過ぎないというような状況があります。虐待の背景には貧困があるということは言うまでもないことであります。そういう現実です。

これは、すでにイギリスでは2010年3月25日、この日を私も感動をもって迎えました。その後、日本も子どもの貧困対策法ができました。このところの、いろいろな違いがあるんですけども、「子供の貧困対策大綱」というものもすでにできておりますけれども、数値目標をはっきりと打ち出すかが国の本気度を試す指標であるといえます。

同じコミュニティ福祉学部の湯澤先生なども「子どもの貧困全国ネットワーク」で取り組みをしておられて、数値目標をきちんと提示すべきという要望を出しています。何年間でどのように子どもの貧困を減らしていくのかという数値目標の設定を多くの団体・個人が求めてきたのです。

でも、この点については、実際には聞き届けていただけなかったというのが現実の状況です。私は、そういう意味でいうと、日本の国は、まだ子どもの貧困問題についても本気ではないと言わざるを得ないというのが現実の状況だと思います。

子ども施策の分岐点というのは少し端折ります。現金給付と現物給付というサービスです。現金で提供するのと、そして具体的な、例えば保育サービス

とか、そういうもので対応するという2つの柱があります。

イギリスは、「子どもの貧困を終わらせよう！」というキャンペーンを続けてきました。元の首相であるブレアの時代のときに、2010年に半減して、2020年までに根絶するという宣言を、この10年の数年前に行いました。完全になくなってはいませ

んが、しかし、ここに書いてあるように、1997年の340万人の子どもの貧困数が2007年には290万人に減少させるということで、一歩前進をしております。

数十万人の減少なのですけれども、日本では反対に増えているのが実際です。少子化のなかで子どもの貧困の比率は増えています。そして、300万人を超える子どもたちが現実には子どもの貧困という状況の中で生きているのが現実であります。

イギリスは、いちいち説明はできませんが、毎年のように計画を打っています。足りなければこれをやる、その年で不十分だったら次はこれをやるということを連続的に施策を打ってきているのがイギリスなのです。その中で、はじめて数十万人が減ってきたというのが到達点であります。

【子どもの貧困】克服戦略

子どもの貧困についても克服戦略を考えるということでありますけれども、これは、赤で書いているところだけ読みます。

食事を食べてこない子どもがいたら、素直に考えれば、家庭で食べさせてもらえないのだったら、登校したときに朝食サービスで保障したらどうですかというのが、アメリカでもイギリスでも、主要な先進国はかなり努力しているのです。

子どもの貧困法—日英の比較

比較項目	イギリス子どもの貧困根絶法	日本子どもの貧困対策法
成立年月日	2010年3月25日	2013年6月26日
国の責務	子どもの貧困根絶戦略の策定	子どもの貧困対策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する
達成目標	相対的低所得(等価純世帯所得が中央値の60%未満)のもとで暮らす子どもを10%未満に ※数値目標の設定	「子どもの貧困率、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率等子どもの貧困に関する指標及び当該指標の改善に向けた施策」
担当委員会の設置	国務大臣のもとに「子どもの貧困委員会」の設置	内閣府に「子どもの貧困対策会議」
基本的な施策	根絶戦略の策定・実施・報告 地方自治体や諸団体の義務を明記、貧困の二重調査	都道府県子どもの貧困対策計画 子どもの教育・生活の支援、保護者の就労支援、調査研究
自治体の責務	地域の戦略の結合、削減のための協同、二重調査	当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務
法律・とりくみの評価	子どもの貧困根絶に関する具体的な方策は明確ではない	大綱でどのように規定されるかにかかっているが、数値目標は示されず

日本は、そういうことを東京のある区の議会の中で提案されても、親のやることを行政が肩代わりしたら、結局、親のやる力を削いでしまうのではないかと、親を甘やかしてしまうのではないかと、そういう議論になるわけです。

しかし、私は百歩譲っても、親を甘えさせるということがあったとしても、子どもがおなかをすかせて、ぐうぐう言いながら黙って座るよりは、食べさせてあげる。そういう朝食サービス、給食を出せばいいじゃないですかと。そういう、このパーセンテージで、半分のところでやっているんですよ。みんなが食べるわけではないんですよ。登録をした子どもたちが食べられるという状況であります。

これはこの国が、あるいは行政が本気であれば、朝食を食べさせてもらってない子どもがいたら、ちゃんと食べさせるという保障をする決意をするかどうか、自治体や国の姿勢として問われているのではないかと思います。

子どもの貧困対策の柱については、経済的支援と現物サービスの給付ということが1つ、それから、どの年代にターゲットを当てるかという点で言えば、イギリスでもそうですが、有効なのは世界の研究のなかで、低年齢の早いうちから、乳幼児のときからバックアップしていくことが効果的であることは明らかです。

20年余りのイギリスの子どもの 生活・教育・福祉保障のとりくみ

15

- (1) 1989年児童法(Children Act 1989) 1989年
- (2) 教育水準局(Office for Standards in Education) 設立 1992年
- (3) 「確かなスタート(Sure Start)」プログラム 1999年
- (4) コネクションズ(Connexions) 2000年
- (5) 「14～19歳:機会と卓越」 2003年
- (6) 「どの子どもも大切(Every Child Matters)」 2003年
- (7) 2004年児童法(Children Act 2004) 2004年
- (8) 子どもトラスト(Children's Trust) 2004年
- (9) 子どもと学習者のための5年計画 2004年
- (10) 「若者は大切(Youth Matters)」 2005年
- (11) 2006年児童ケア法(Childcare Act 2006) 2006年
- (12) 子ども計画(Children's Plan) 2007年 ※
- (13) 2008年教育技能法(Education and Skills Act 2008) 2008年
- (14) 子ども貧困法(Child Poverty Act)の制定 2010年

しかし、そのことは同時に今、乳幼児のところも必要だけれども、中学生や小学校の子どもにも必要だし、あるいは高校生にだって必要だし、高校から大学に行こうと思っているけれども、経済的に、お金がないから行かないという子もいるわけですから、そういう子どもたちの各年齢の段階に応じて、どのようにバックアップしていくかということを考える必要があるのではないかなと思います。

【大学が取り組む子ども・青年の貧困対策】

コミュニティ福祉学部では、今日皆さんのお手元にありますけれども、来年度入学する児童養護施設の子どものための、少人数ですけれども、自由選抜入試(AO入試のような仕組み)で入ってもらえば、4年間入学金と授業料を免除する。それから1年間、4年連続、普通に授業を受け、生活していれば80万円の学修奨励金という生活補助をしていくということを田中孝さんという方から寄附をさせていただいて、これを実行いたします。もう何名かの人が来年度入ってくるということになると思います。

この点についても、私は日本の国も各大学も努力をすべきだと思います。それから自治体も努力すべきだと思います。しかし、厚生労働省を先頭に、児

童養護施設を出る子どもたちは高校卒業だけでいいのだというのではなくて、児童養護施設で暮しながら、進路選択で大学等に行きたいという卒園予定者がいたらバックアップしていくということが私は必要なのではないかと思います。

ちなみに、2015年3月14日土曜日に、この会場で午後、「児童養護施設の子どもたちに、大学進学を保障を！」というシンポジウムを行います。このシンポジウムには全

国の養護施設の副会長や、アフターケア相談所というところで児童養護施設を出た子どもたちの生活のバックアップをしている方、それから厚生労働省の方や田中孝さんにもあいさつに来てもらうことになっています。

各大学も大いに努力しながら、同時に国が、この国の子どもたちにちゃんと幸せを保障しようと、努力しようじゃないかという、全面的にすぐはできないかもしれないけれども、そういう一歩を踏み出していくということが必要なのではないかと思います。

【子どもの貧困克服への4つの矢】

最後になりますが、子どもの貧困対策として「4つの矢」を放つ施策が必要だと考えます。

1つは、まず、きょう WAKUWAKU ネットワークのほうで言われましたけれども、①「食の保障」です。衣食住の、子どもにとって発達の原動力と言ってもいい、食をちゃんと保障するということを、学校の現場、地域の現場、それぞれがどう、この問題に取り組んでいくことが求められており、少なくとも、おなかをすかせて放置している状況は克服しなくてはいけないのではないのでしょうか。

朝、校長先生などが校門を開けたら、そのまま保健室に来る子どもたちがいます。全国各地で学校の養護教諭や先生たちが自分でおにぎりを作ってきて、子どもたちに食べさせている現実があります。朝食も食べてない子は夕食だってまともな夕食を食べていないのです。昼ご飯だけ給食で、まともな栄養を補給しているという状況があります。

②「学習権の保障」というのは、これは先程から言われている問題です。そして、右側のほうは進学、私は高校進学ということが政策のメインの課題ではなくて、③「大学等の進学」をどう保障していくのかということが今問われていると思います。

そして、もう1つは、大学や高校を出たからという、そこだけが終わりではなくて、日本の社会として、④「労働生活との連結」をどう保障していくのかということが私は問われていると思います。今、25歳未満の若年労働者の人たちは、ほぼ50%が実際には貧困層に近い状況になっているというのが現実の状況です。したがって、こういう4つの矢をどう放っていくのか。的を外さずに放っていくのかという課題が大人社会には問われていると思っています。

【希望には2人の娘がいる。1人は怒りであり、もう1人は勇気である】

そんなことで、私は希望という言葉を多用しますがけれども、古代キリスト教の宣教師であり哲学者であるアウグスティヌスがこう言っています。「希望には2人の娘がいる。1人は怒りであり、もう1人は勇気である」。この時代の中で、この現実、この事実、この真実から目を背けずに、人間としてのまっとうな怒りを持ち続けるということが問われていますし、それぞれの持ち場で勇気を持って踏み出すことが問われているのではないかと思います。

最近、励まされたマララさんの国連での演説、「1人の子ども、1人の教師、1冊の本、1本のペンでも世界を変えることができる」という叱咤激励に、大人たちが応える責任があります。地域も変えるこ



とができると思います。人間・子どもを大切にすることを国を作るために、それぞれの持ち場で取り組みを続けていきましょう。

以上で終わります。ありがとうございました。

質疑

○質問者1 大変感銘を持って報告を聞かせていただきました。立教セカンドステージ大学に学ぶ者です。

私どもも、できましたら、修了後はこのような活動をしたいと今チームでいろいろと検討しているところですが、正直言って、どこに行ったら貧困の子どもたちが見つかるのだろうかというのが単純な疑問です。大いにプライバシーにまつわる問題だと思いますが、その辺をお聞かせいただけたら幸いです。

○栗林 私はプレーパークという現場がありますので、近くにそういう子どもたちがいます。しかし、今は6人に一人が相対的貧困という中で、一つのクラスでも数名の子どもがいます。ですから、貧困の子どもだけを対象にしないで、地域の子どもの見守る、支えるという中で、確実にそういう当事者がいると思います。

そういう子どもたちを集めて、その子どもたちだけをサポートする、そのような状況を、もし自分がその

子だったらと想像してください。そこに連れてこられるという時点で、もしかして自己否定してしまうのではないかと思います。

ですから、そういう子どもだけを対象にするのではなく、地域の子ども全てを、その中に確実にそういう子がいるという認識で、何ができるかと考えたほうが楽しくできると思います。

○質問者2 立教セカンドステージ大学に在籍する者です。浅井先生に質問です。私ども昨年のゼミで子どもの貧困の問題を取り上げて、1年間学習しました。今、お話を聞いて、せっかくセカンドステージ大学にシニアという資産があるのに、それを活用していないのはなぜかと。今後そういう予定があるのかということをお聞きしたいと思います。

○浅井 ありがとうございます。大いにあります。セカンドステージ大学の先生をされていて、以前社会学部に所属していた庄司先生という方がおられますが、その先生と一緒に、今NPOを立ち上げる準備をしています。児童養護施設から大学等に入った子どもたちのシェアハウスを、王子のほうに開設する予定です。既に建物がありますが、結構古いです。がちりしているので、内装をきちんとしますが、その内装をきちんとやろうとすると1千万円ぐらいかかります。

ですから、1千万円をほんとに出していただけると一番ありがたいのですが、そう簡単にはいかないでしょう。そのようなお金の問題もそうですし、それから準備があります。今働いている人たちにそこでスタッフになってもらうというのはなかなか難しいので、そのような意味では、シニア層の方々にといいことはあります。スタッフとして、泊まっていたくようなことですね。

それから、食事づくりは非常に大事だと思います。貧困という時代をくぐってきた子どもたちにとって、食事が豊かであるのはものすごく大事なことです。これは庄司先生の信念でもありますので、協力していただけるとありがたいなということです。

私たちもその準備をしております、来年度のできるだけ早い時期にそのシェアハウスを開設したいと考えているところです。是非ご協力をお願いしたいと思います。

○質問者3 私は、東京都の委嘱を受けるという中で、現在、練馬区の主任児童委員として現場におります。私自身が今、小学校三つ、中学校一つを担当しております。ネグレクト、虐待の家庭、生活保護を受けている家庭をだいたい70件ぐらい担当しております。

最近、私の担当している世帯で、乳児が餓死寸前で、乳児院にぎりぎりで収容できたということがありました。そういう仕事をしていますと、こちらのほうのメンタルが、一緒にそういう状況に追い込まれるということがあります。

そういう現場のなかで今も活動しているわけですが、先程地域における貧困の家庭の状況について質問された方がいらっしゃいました。我々民生委員、主任児童委員は守秘義務を伴いながら貧困の状況を把握できております。

ですが、ネグレクトや、虐待を起こしている家庭の保護者がなかなか子どもを出してくれない。私が一つ持っているケースで、小6の女の子二人のうち一人が自殺未遂を起こしました。それは、母親が、娘が学校に行くときに包丁を持って、「あなたが学校に行ったら、私は胸をつく」ということで、なかなか子どもを家から出さない。小学校の校長も何とかして救ってあげたいということで働きかけをしています。しかし、我々がどこまで介入できるかという問題がありますので、子どもをまず家から出すことがほとんどの家庭でできていません。

私の担当地域ですと、三鷹の文化学習協同センターから来ていただいている施設もありますが、そのような学習の必要のある子どもたちを家から出すことがなかなか難しい。それから、我々は守秘義務を伴っておりますので、逆にオープンな働きかけができないという矛盾に苦しんでいます。

今日は、豊島区での活動についてお聴きしていますが、我々担当でも貧困の問題をテーマにして毎年集会を持っています。実際には、今申し上げたように、実態を把握している立場であるがゆえに、守秘義務の問題があって動けない状況であることをお伝えしたいと思いました。

○浅井 その点、何かありますか。弁護士さんのほうは。

○谷口 確かに、行政の方は守秘義務を負われています。子どもを外へ出したがらないというのを親御さん自身が抱えている。では、親御さんは子どもを勉強させたくないと思っているのかというと、必ずしもそうではないと思います。子どもを家に囲っておきたいと思っているのではなくて、親御さん自身も何かいろいろな問題を抱えていらっしゃる。

私自身はWAKUWAKUネットワークに後から入りましたが、すごいと思うのは、シングルマザーの人たちの集まりみたいなものを作っていることです。子どもの支援をするだけではなくて、子どもがしんどいのは親がしんどいからだということで、勢いのある方々がそのお母さんを取り囲んでしまうわけです。「大変よね」という感じで吸収していく。これは見ていてすごいと思います。

そうしますと、守秘義務の問題があって、こちらとしては情報を掴んでいるけれども、親御さんから言ってもらえれば、おそらくアプローチしていけると思うので、子どもの支援だけでなく、家族の支援を併せてやっていく仕組みができるといいなと、感想程度ですが思いました。

実は、クローバーには練馬からも板橋からも来ている子どもがいます。本当は子どもにとって生活圏はすごく小さいですから、電車に乗ってわざわざ来てもらうのも大変なので、各地で子どもたちの生活圏内にこういうものが同時多発でたくさんできると子どももつながりやすいし、親もつながりやすいだろうなと思いますので、先程シニアの方の力をどうして活用しないのかという話がありましたので、是非ともと思います。

豊島区でわれわれがやっているのは3カ所ですが、多分、本当は20カ所ぐらい必要です。今度、豊島区で自立促進課が立ち上がって、生活困窮の人たちを生活保護に陥る手前で支援していくという中で、子どもの貧困にも取り組もうという行政の方のグループができていますので、そういうところとどう連携していくかということです。

そこでは、多分、学習支援のスタートアップの支援もしてくれるのではないかと期待しています。そういうところと連携しながら、その集まりが子どもの生活圏でできていくといいなと豊島区や他区の人たちには期待しているところです。

○浅井 ありがとうございます。

私も以前、児童養護施設で指導員として勤めておりまして、今言われたようなことも確かに感じることはありますが、私はこう考えるべきではないかと思っています。

一つは守秘義務が、一方では法律的な側面としてある。同時に、子どもの福祉、なおかつ命とぶつかるときの事例を積み上げながら、どのように専門職、行政は判断していくのかということです。その積み上げをどうしているのかが問われていて、虐待の問題などでも、既に厚生労働省は守秘義務の問題に対して、子どもの福祉が最優先であるという原則を徹底するという方向を出しております。

私は基本的にそうすべきではないかと思っています。守秘義務で何を守るのかということがあると思います。何を守る義務があるのかということと、子どもの命にも関わる福祉、そのぶつかり合いの事例をお互いに出しながら、どう判断していくべきなのか。事例を積み上げていくしかないなと考えているところです。最前線で頑張っている人たちは、そのような悩みを持たれると思いますので、その局面を判断していただくようお願いしたいと改めて思います。

○質問者4 貴重なお話をありがとうございます。子どもたちの支援をするときに、大学生や地域

の方は専門外の方ですが、その方々に手伝っていた
だいて支援をしていると思います。その支援者の支
援についてです。子どもたちと接する中で、子ども
たちが重い悩みを打ち明けてくれたり、いろいろな
現実と直面することがあると思いますが、支援者を
支援することは、どのように工夫されているのか聞
きたいと思います。

○谷口 それは非常に大切ですが、われわれもまだ
できてないところ。一応、学生たちが中心に
やっていて、そのときに多少スーパーバイズ的なこ
とを対人専門職である弁護士の私どもが関係を見
ていて、「ちょっと、ここをこうしたら」というアド
バイズもありますが、私は福祉の知識は十分にあり
ません。

例えば、思春期の子どもを相手にしていて、性的
なことが出てきたとき、どう対応したらいいのか。
親に言ったほうがいいのか、それとも本人と接した
ほうがいいのか。そのようなことはよく分からない
部分ですね。

それこそ地域にはいろいろなリソースがあります
ので、福祉のリソース、あるいは教育について詳しい
方、そういう人と連携が取ればいいと思います。
今は、ただ自発的に「集まれ」と言って集まった人
たちだけで活動しているものですから、どうしても
足りない要素があります。われわれの支援活動が本
当にこれでいいのかということをスーパーバイズす
る人を、立教の先生方に育成していただきたいと
ころです。そして無料で、そのリソースを提供して
いただきたいなと思っていますところ。

○浅井 努力いたします。

○谷口 もし可能でしたら、最後に裏方でいろいろ
とやっている学生の人たちに出てもらいましょう。
今回の企画をするのに、最初は栗林さんだけ呼ば
れたようですが、できれば、地域で関わっているみ

なにも手伝っていただこうと思いました。ほとんど
学生の皆さんが、我々の勝手な要求に応じてスライ
ドを作ったり、協力してくれたので、最後にご紹
介だけしたいと思います。

(学生の皆さんの紹介)

○浅井 ありがとうございます。

日本には希望がありますね、こんなに大勢の若い
人たちが頑張っているということで本当に励まされ
ます。

最後に一つだけ、「子どもの権利条約」という前
文がありますが、それを1カ所だけ読んで終わりたい
と思います。私たちは社会のなかで、こういう視
点を常に持って、教員であれば自分のクラスや地域
を見ていかななくてはいけないのではないかと思
います。こう書いてあります。「特に困難な条件の中
で生活している子どもが世界の全ての国に存在して
いること、および、このような子どもが特別な考
慮を必要としている」ということです。

全ての国に存在している、全ての地域には、全
ての子どもたちがいるところには、困難な条件で暮
らしている子どもがいる。大人の目では発見でき
ないかもしれないけれども、そういう子どもたちが、
この社会の現実、構造を見れば必ずいるという視
線で見れば、見えないものが見えてくることもあ
るのではないか。

今、大人たちに問われているのは、見させないよ
うな現実で子どもの貧困を覆っている、それを見
抜く力が問われているのではないかと思います。

そんなことを最後のまとめとして、今日の講演
会を終わりたいと思います。どうもありがとうござ
いました。

以上

【参考資料①】表) 相対的貧困率・子どもの貧困率の年次推移

調査実施年	1985年	1988年	1991年	1994年	1997年	2000年	2003年	2006年	2009年	2012年
相対的貧困率 (%)	12.0 %	13.2 %	13.5 %	13.7 %	14.6 %	15.3 %	14.9 %	15.7 %	16.0 %	16.1 %
子どもの貧困率	10.9 %	12.9 %	12.8 %	12.1 %	13.4 %	14.5 %	13.7 %	14.2 %	15.7 %	16.3 %
子どものいる現役世帯	10.3 %	11.9 %	11.7 %	11.2 %	12.2 %	13.1 %	12.5 %	12.2 %	14.6 %	15.1 %
大人が一人	54.5 %	51.4 %	50.1 %	53.2 %	63.1 %	58.2 %	58.7 %	54.3 %	50.8 %	54.6 %
二人以上	9.6 %	11.1 %	10.8 %	10.2 %	10.8 %	11.5 %	10.5 %	10.2 %	12.7 %	12.4 %
名目値 (万円)										
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	224
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122

資料出所：厚生労働省 2014年「国民生活基礎調査の概況」より作成

なお貧困率はOECDの作成基準に基づいて算出している。名目値とはその年の等価可処分所得をいう。実質値とはそれを昭和6年(1985年)を基準とした消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合指数)で調整したものである。

【参考資料②】表) 所得の種類別にみた1世帯当たり平均所得金額及び構成割合 (2013年)

	総所得	稼働所得	公的年金 ・ 恩給	財産所得	年金以外の社会 保障給付金	仕送り・企業年金・個人 年金・その他の所
	1世帯当たり平均所得金額(単位：万円)					
全世帯	537.2	396.7	102.7	16.4	8.6	12.8
児童のいる世帯	673.2	603.0	29.1	11.5	23.2	6.3
母子世帯	243.4	179.0	7.6	1.7	49.3	5.8
	1世帯当たり平均所得金額の構成割合(単位：%)					
全世帯	100.0	73.8	19.1	3.1	1.6	2.4
児童のいる世帯	100.0	89.6	4.3	1.7	3.4	0.9
母子世帯	100.0	73.5	3.1	0.7	20.2	2.4

資料出所) 厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査の概況」。

